

平成 26 年度事業計画

第 1 事業計画の概要

平成 26 年度は、「多文化共生マスタートップラン（平成 23~27 年度）」の 4 年次目であり、引き続き多文化共生社会の実現に向けて、プランの成果、進捗状況を検証しながら、各種事業を着実に推進していくほか、当該年度は、協会設立 20 周年目にあたるため、記念誌を作成するとともに、各種事業を記念事業として繰り広げていく。また、事業を展開する中で、これまでの当協会の歩みや外国人支援の実績など協会の存在意義を広く PR し、より多くのボランティアや賛助会員などの協力者が得られるように努めていく。

また、千葉市が策定した「千葉市国際化推進アクションプラン（平成 24~26 年度）」については、市と連携・協働しながら計画の促進を図っていく。

第 2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 多文化理解推進事業

ア 交流サロン

日本文化や外国文化の紹介、交流会、イベントを通じて、外国人市民と日本人市民が気軽にふれあい、交流する機会を設け多文化理解を深める。

内 容	時 期	参 加 者	会 場
親子三代夏祭りへの参加	8 月	60 人	国際交流 プラザ他
外国人による日本語スピーチ大会	10 月	150 人	
留学生交流員による留学生の自国文化の紹介	12 月	100 人	
異文化交流サロン（外国人との交流会や学校などにおける異文化紹介、（受託事業を含む））	5 回／年	各回 20~100 人	

イ 青少年交流事業

姉妹都市と市民レベルでの交流を図り、次代を担う青少年がお互いの国の文化・歴史等について理解を深めるため、青少年交流事業を実施する。また、受け入れに際しては、ホームステイ先の家庭のみならず、広く市民との交流ができるプログラムを組み市民の多文化理解の推進を図る。

都 市 名	時 期	内 容	人 数 等
ノースバンクーバー市（カナダ）	8 月中旬（約 2 週間）	受 入	高校生 4 人・引率 1 人
	8 月上旬（約 2 週間）	派 遣	高校生 4 人・引率 1 人
ヒューストン市（アメリカ）	6 月上旬（約 2 週間）	受 入	中学生 4 人・引率 1 人
モントルー市（スイス）	7 月下旬（約 2 週間）	派 遣	青少年 4 人・引率 1 人

ウ 語学サロン

国際交流ボランティア活動の支援及び育成を図り、多文化理解を推進するため、外国語の習得を希望するボランティアや賛助会員及び次代を担う青少年を対象に、語学サロンを開催する。

内 容			参加者
英 語	英語サロン（初級）	20人（10回／講座）×1期	20人
	英語サロン（中級）	20人（10回／講座）×1期	20人
	英語サロン（中上級）	20人（10回／講座）×1期	20人
	中高生向け英語サロン	10人（3回／講座）×2期	20人
中国語	中国語サロン（初中級）	15人（6回／講座）×1期	15人
	中国語サロン（中上級）	15人（5回／講座）×1期	15人
韓国語	韓国語サロン	10人（3回／講座）×2期	20人
スペイン語	スペイン語サロン	10人（3回／講座）×1期	10人

エ 多文化共生推進事業

外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生を実現し、お互いに住みやすい社会を築いていくために行政、学校、ボランティア、自治会等の地域との連携を図り事業を実施するほか、千葉市や他の関係団体が開催する各種イベントに参加し、多文化共生推進にかかる事業の説明や活動紹介、協会のボランティア制度やその重要性に対する理解促進を図る。

（2）外国人市民支援事業

ア 日本語学習支援

地域で生活する外国人市民にとって日常生活におけるコミュニケーションを図るうえで重要な日本語学習について、ボランティアとのマンツーマン形式等による支援のほか、初心者向けにグループレッスンによる支援を進めていく。

イ 外国人生活相談

外国人市民に対し、言語や習慣の違いなどから生じる日常生活の相談について、窓口及び電話で対応するほか、様々な情報提供を行う。三者間電話を活用し区役所、保健所や学校などの公的機関と外国人市民との通訳及び「市役所コールセンター」への多言語対応の支援を行う。

母語対応を行う相談員には、通訳・翻訳以外の相談にも適切に対応できるように、関係団体が開催する研修を受講させ、人材育成を図っていく。

内 容	言 語	方 法	場 所
外国人市民に対する生活相談	英語、中国語、韓国語、スペイン語、フィリピン語	窓口、電話、Eメール	国際交流プラザ

ウ 外国人法律相談

外国人市民が直面する法律的課題を解決するために、千葉県弁護士会の協力により、弁護士による無料法律相談を開催する。年12回のうち4回は夜間（17:00～20:00）の実施とする。

内 容	時 期	場 所
日常生活に関する一般法律相談	毎 月	国際交流プラザ

エ 留学生交流員事業

市内大学に通う本市在住留学生を「千葉市外国人留学生交流員」に任命し、国際交流事業への参加を通じて多文化共生社会の実現に寄与する留学生社会のキーパーソンとして育成するとともに学業の充実を目的として奨学金を支給する。(4人)

オ 災害時外国人市民支援事業

ボランティアと外国人市民が協力し合い、災害を乗り切るため防災訓練に参加するほか、平成25年度千葉市発行、千葉市国際交流協会編集の「外国人のための防災ガイドブック」を活用して、防災教室を実施するなど、啓発活動を進めていく。

(3) 市民活動支援事業

ア ボランティアコーディネート

市民が個々に有する能力を有効に活用し、ボランティアによる地域に根ざした国際交流・国際協力事業の推進を図るために、通訳や日本語学習支援等のボランティアの登録を推進し、活動のコーディネートを行う。

内 容	紹 介 先	時 期
日本語学習支援 通訳・翻訳 災害時語学 ホームステイ・ホームビジット 文化紹介 国際交流支援	公的機関や大学等	随時

イ ボランティア研修

登録ボランティアの資質向上とボランティア活動の活性化を図るために、講座・ガイダンスを開催する。また、ボランティア同士の交流と意見交換を講座の中で実施する。

内 容			人 数
日本語学習支援 ボランティア講座	入門	予備知識の習得	20人(1回／講座)×4期 80人
	養成	能力開発と養成	30人(10回／講座)×1期 30人
	実践	経験者の資質向上	20人(5回／講座)×2期 40人
「やさしい日本語」ガイド ンス	「やさしい日本語」の紹介や その有効性についての解説	30人 1回	30人

ウ 国際交流・国際協力団体活動助成

市内のボランティア団体による在住外国人支援活動・国際協力・国際交流の促進を図るために、事業に要する経費の一部を助成する。

エ ちば市国際ふれあいフェスティバル支援

外国人市民と日本人市民の交流の場を創出するとともに、参加団体の活動を活性化させることを目的として、市内で活動する国際交流・協力団体で構成する「ちば市国際ふれあいフェスティバル運営協議会」が開催する「ちば市国際ふれあいフェスティバル」に、事務局として支援する。

オ 日本語教室ネットワーク

日本語学習を希望する外国人市民への利便及び市内の日本語教室への支援を図るために、各種の情報提供を行う。

(4) 情報収集・提供事業

ア ホームページ運営

協会の活動内容や外国人市民の生活に必要な情報等について、ホームページを通じて幅広く発信する。また、情報提供の手段を拡充するため、ブログ及びFacebookなどを並行して活用し、特に災害に係る情報については、市の情報に合せ隨時対応できるようにする。

内 容	時 期
協会事業、生活情報、イベント情報等 (日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語)	通 年

イ 協会情報誌発行

協会事業の案内や報告、国際交流・理解等に関する情報を幅広く広報するため、情報誌を発行する。

内 容	発 行	発行部数	配布方法
「ふれあい」の発行 (日本語)	年 4 回 6、9、12、3 月	3,000 部/回	市役所、区役所、市民センター、コミュニティセンター、市内大学での配置、賛助会員への送付、ホームページからのダウンロード等

ウ 千葉市生活情報誌発行

外国人市民に対し、市政だよりを始めとする有益な生活情報を提供する。

内 容	発行	発行部数	配布方法
千葉市生活情報誌の発行 (英語、中国語、やさしい日本語)	毎月	400 部/月	市役所、区役所、保健福祉センター、市内大学、日本語教室等での配布、 ホームページからのダウンロード等

エ 設立 20 周年記念誌の発行

協会設立 20 周年にあたり、記念誌を発行する。

オ 情報ラウンジ

国際交流・協力団体活動やイベント、ボランティア活動などについての情報、また外国人市民と日本人市民の交流の場を提供する。

内 容	場 所
ボランティア活動資料、日本語学習教材、行政サービス資料、国際交流・国際協力関係資料等	
パソコン 1 台（インターネット検索）	国際交流プラザ情報ラウンジ
ふれあいボード（市民間情報交換用掲示板）	

2 受託事業

(1) 千葉市国際交流プラザ運営業務

外国人市民の生活相談や日本語学習スペースの提供、生活情報提供、市民間交流の場の提供など市内の多文化共生・国際交流・国際協力活動の拠点施設である「千葉市国際交流プラザ」の運営業務を行う。